

栄中日文化センター紀行講座

島根県立古代出雲歴史博物館学芸員 同行

古代出雲の歴史を探る

2泊3日



古代出雲歴史博物館

出発日 4月23日 木

旅行代金
(大人おひとり様)

2名1室 84,800円
1名1室の場合3000円増し
文化センター会員の方は2000円引き



出雲大社



足立美術館

■スケジュール

		食事
4/23 (木)	JR名古屋駅 = (新幹線) = JR岡山駅 = JR米子駅 = 白鳳の里(昼食) = 妻木晩田遺跡 = 8:00ごろ 9:30ごろ 12:00ごろ 12:30~13:20 13:30~14:20 足立美術館(見学) = 仲仙寺・宮山墳墓群 = 古代出雲王陵の丘 = 松江・しんじ湖温泉・ホテル一畑 15:00~16:00 16:20~17:00 17:15~17:45 18:30ごろ	昼 夕
4/24 (金)	ホテル = 古代出雲歴史博 = 日御碕展望台 = 出雲大社(見学・昼食) = 西谷墳墓群 = 8:00 9:00~10:30 10:50~11:20 11:40~13:00 13:30~14:10 荒神谷博物館 = 加茂岩倉 = 史跡出雲玉作・資料館 = ホテル一畑 14:30~15:20 15:40~16:15 16:45~17:30 17:45	朝 昼 夕
4/25 (土)	ホテル = 田和山遺跡 = 八雲立つ風土記の丘 = 神魂神社 = 松江城・地ビール館(昼食) = 8:00 8:20~8:50 9:10~9:40 9:45~10:10 10:30~12:30 堀川遊覧 = JR松江駅 = JR岡山駅 = (新幹線) = JR名古屋駅 12:30~13:30 14:00ごろ 16:30ごろ 18:30ごろ	朝 昼

■最少催行人員/15名様 ■食事/朝食2回、昼食3回、夕食2回
■添乗員/同行致します

ご旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申込み下さい。

個人情報の取り扱いについて
個人情報の取り扱いについては、別途お渡しする「ご旅行条件書」にてご確認下さい。

この旅行は中日旅行会「中日企業株式会社」(以下、当社といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下、旅行契約といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。

- 申込みの方法と契約の締結
 - 旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込み下さい。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願い致します。
 - 申込金は「旅行代金」または「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。
 - 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代表権を契約責任者が有しているものとみなします。
- 旅行代金の支払い
 - 申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。
 - 30,000円未満……………5,000円以上旅行代金まで
 - 30,000円以上60,000円未満……………10,000円以上旅行代金まで
 - 60,000円以上……………20,000円以上旅行代金まで
 - 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払い下さい。
- 旅行代金に含まれるもの
 - 旅行日程表に明示された交通費、宿泊費、食代、観光料金及び消費税等諸税。
 - 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。
 - 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しは致しません。
- 取消料
 - お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算して20日目にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降前々日にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加および旅行開始後	旅行代金の100%

- 特別補償
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 旅程補償
当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払い致します。
- 基準日
この旅行代金は平成20年12月1日現在の運賃・料金を基準としております。

●お問い合わせ・お申し込みは下記の代理店をご利用下さい

観光庁長官登録旅行業第636号

中日旅行会

(中日企業株式会社)

☎052-231-0800

営業時間 平日9:30~17:30(休業日:日曜日、祝日)

〒460-0001名古屋市中区三の丸一丁目5番2号(中日新聞社北館1階)

総合旅行業務取扱管理者 石井 俊治

旅行企画
実施



中日新聞グループ

中日旅行会

観光庁長官登録旅行業第636号(社)日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員
中日企業株式会社(中日旅行会) 〒460-0001名古屋市中区三の丸1-5-2(中日新聞社北館1階)

☎052<231>0800 営業時間:平日9:00~17:30(日曜、祝日は休業)